

令和5年度国民健康保険料（税）収納率向上及び特定健診受診率向上に係る  
広報業務委託募集要領

1 目的

東京都国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）が実施する「令和5年度国民健康保険料（税）収納率向上及び特定健診受診率向上に係る広報活動」について、モデルを起用した、国民健康保険料（税）収納率向上及び特定健診受診率向上のポスター及び YouTube 動画を行うことにより、国保制度の趣旨普及と被保険者啓発に寄与することを目的とし、モデルの選定等について広く企画公募を行うものである。

2 業務概要

(1) 委託業務名

令和5年度国民健康保険料（税）収納率向上及び特定健診受診率向上に係る広報業務委託

(2) 委託内容

「令和5年度国民健康保険料（税）収納率向上及び特定健診受診率向上に係る広報業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 提案限度額（契約限度額）

6,545,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 参加資格要件

提案事業者は、委託業務の実施に必要な能力を有し、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 令和5年1月1日現在で、東京都物品買入れ等入札参加資格を有していること。  
ただし、指名停止、入札参加禁止の措置を受けていないこと。
- (2) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、委託業者として信頼に足る経営実態及び受託実績があること。
- (3) 過去10年間において、ポスター制作業務を国、都道府県、区市町村等から受託した実績があること。
- (4) 過去10年間において、YouTube 動画の制作業務を国、都道府県、区市町村等から受託した実績があること。
- (5) 参加者（自己及び自己の役員等）が次に該当する者であること。

ア 自己及び自己の役員等が、反社会勢力（平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議発砲の『企業が反社会勢力による被害を防止するための指針』に定義する「反社会的

勢力」をいう。以下同じ。) でないこと。また、反社会的勢力でなかったこと。

イ 自己及び自己の役員等が、自己の不当な利益その他目的の如何を問わず、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと。

ウ 自己及び自己の役員等が、反社会的勢力に対して資金を提供するなど、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと。

エ 自己及び自己の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。

オ 自己及び自己の役員等が、自ら又は第三者を利用して、相手方に対し暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求を行い、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと。

(6) 提出された書類等の記載内容に虚偽がないこと。

## 5 モデル候補者の条件

ポスターのモデルと YouTube 動画は同一人物とし、次の条件を満たす者とする。

(1) 広報のターゲット層は、国民健康保険料（税）収納率向上については、若年層から中高年まで全ての国民健康保険加入者、特定健康診査受診率向上については、40歳以上の国民健康保険加入者である。

(2) モデル候補者は、**国民健康保険加入者（令和5年4月加入見込含む）であり、かつ、国民健康保険料（税）の未納や滞納が無い者。**

(3) 国民健康保険料（税）収納率向上及び特定健康診査受診率向上に係る趣旨普及ポスターのモデルとして相応しく、(1)のターゲット層の年齢を踏まえ、ある程度知名度があり、健康的で明るく清楚なイメージが伝わる者。

なお、ポスターはオリジナルで作成するため、カメラマンによる撮影を必須とする。

(4) YouTube 動画に出演が可能なこと。

## 6 手続き等のスケジュール（予定）

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| (1) 募集期間                                | 令和5年1月25日（水）から<br>令和5年2月 8日（水）17時まで |
| (2) 質問受付期間                              | 令和5年1月25日（水）から<br>令和5年2月 3日（金）17時まで |
| (3) 質問回答日                               | 令和5年2月 7日（火）まで随時                    |
| (4) 提案参加表明書提出期限                         | 令和5年2月10日（金）17時まで                   |
| (5) モデルの決定及び提案事業者への選定結果の通知              | 3月上旬から中旬                            |
| (6) 撮影、YouTube 動画収録、版下制作（デザイン、校正作業等）    | 4月上旬                                |
| ※ 選定された提案事業者は、4月上旬の撮影等に向けた準備を速やかに進めること。 |                                     |
| (7) ポスターデザインの決定、YouTube 動画の決定           | 4月中旬                                |
| (8) 納品期限                                | 仕様書記載のとおり（4月下旬）                     |

## 7 提案参加表明書の提出

### (1) 提出期間

令和5年1月25日（水）から令和5年2月10日（金）17時まで（必着）

### (2) 提出方法

企画公募に参加する事業者は、「提案参加表明書【様式1】」に、以下の①②③を各1部添えて、下記15の担当窓口を持参、又は郵送（宅配便等）により提出すること。

なお、持参以外の提出の場合は、配達記録が残るものとする。

#### ① 4-（1）を証明するもの

- ・東京都競争入札参加資格審査結果通知書（写し）

#### ② 4-（2）を証明するもの

- ・会社案内、事業概要など（会社名、所在地、役員、資本金、従業員数、事業内容等が記載されたものであること）

#### ③ 4-（3）及び4-（4）を証明するもの

- ・実績調書【様式2】

## 8 提案書の提出

モデル候補者は、各仕様要件を満たす複数名を提案するものとし、提案書は下記の編綴例を参考に、モデル候補者1人に対し1部作成して提出すること。

### (1) 作成要領

#### ア 表紙

#### イ 提案モデル（モデル候補者の写真及びプロフィール）

- ・年齢、出身地、所属、出演実績、国民健康保険加入の有無（必須）など

#### ウ 見積書（「別紙見積書（サンプル）」のとおり作成）

- ・モデル料（出演料）、撮影費一式（カメラマン、ヘアメイク・スタイリスト等）、版下制作費（キャッチコピー作成、デザイン、レイアウト、校正等）、YouTube動画制作費（YouTube動画シナリオ作成、制作費、スタジオ料等）、その他
- ・要社印。ただし、押印は、提案事業者名を表記する1部のみで可。

### 提案書の編綴例

ア 表紙	イ 提案モデル	ウ 見積書
令和5度・・・ 広報業務の委託に係る提案書	写真	「別紙見積書（サンプル）」のとおり作成
提案事業者名あり1部 提案事業者名なし11部	プロフィール	※モデル候補者 1人に対し1枚必要

(2) 提出総部数 12部

- <内訳> ①提案事業者名表記あり・・・1部  
②提案事業者名表記なし・・・11部

(3) 提出方法

下記15の担当窓口に、持参または郵送（宅配便等）により提出すること。  
なお、持参以外の提出の場合は、配達記録が残るものとする。

(4) 提案書提出期限

令和5年2月10日（金）17時まで（必着）

9 審査及び委託事業者の選定

- (1) 委託事業者の選定方法は、審査会にて提案書類の内容を総合的に審査し、最も優れた提案者を選定する。  
(2) 審査会において、提案書類に関する確認等が必要であると判断した場合は、提案事業者に対しヒアリングを行う場合がある。  
(3) 選定結果は書面にて通知する。

なお、審査内容、選定結果に対する異議申立は一切受け付けない。

10 提案に係る経費の負担

提案に要する全ての費用は、提案事業者の負担とする。

11 選定された提案の取扱い

選定された提案事業者と本会の間で、別途、委託契約を締結する。

12 失格

以下の事項に該当する場合は失格とする。

- (ア) 書類の提出方法、提出先、提出期限が守られなかった場合。  
(イ) 提案限度額を超過した見積書を提出した場合。  
(ウ) 提出書類に不備があった場合、または、指示した事項に違反した場合。  
(エ) 提出書類に虚偽の記載をした場合。  
(オ) 提案内容を他提案者へ意図的に開示をした場合。  
(カ) 本会の関係者に対して、当該提案に関わる不正な接触の事実が認められた場合。  
(キ) その他、本会が不正行為と認める場合。

13 仕様書及び募集要領に関する質疑応答

- (1) 仕様書及び募集要領に関する質疑は、項番15の担当窓口に電子メールで送信するものとし、電子メール以外の質疑は受け付けない。

- (2) 質疑の受付は、令和5年1月25日（水）から令和5年2月3日（金）17時までとする。
- (3) 受理した質疑は、令和5年2月7日（火）までに、電子メールで回答する。

#### 1.4 留意事項

- (1) 提案書の提出後の再提出及び差し替えは認めない。
- (2) 選定の是非にかかわらず、提案書等は返却しない。
- (3) 提案参加表明書提出後に提案に係る参加を辞退する場合は、提案辞退届を提出しなければならない。**【様式3】**
- (4) 本業務を履行するにあたり、疑義等が生じた場合は本会の指示に従うものとする。

#### 1.5 担当窓口・問合せ先

東京都国民健康保険団体連合会 企画事業部 事業課 広報係 中島・中山  
電話 03-6238-0142（直通）  
電子メール kouhou@tokyo-kokuhoren.or.jp  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 11階

注：見積書は提案するモデル1名につき1枚作成

## 見積書（サンプル）

見積金額合計 円

【内訳】

品名	数量	単価	金額
モデル料（出演料）	1人	円	円
撮影料等一式（撮影費、ヘアメイク・スタイリスト、スタジオ料等）	一式	円	円
版下制作費（キャッチコピー作成、デザイン、レイアウト、二次元コード、校正等）	3版	円	円
YouTube 動画（動画シナリオ作成、制作費、スタジオ料等）	2種	円	円
小計（①）			円
消費税（②）			円
合計（①+②）			円